

令和6年度 事業計画

我が国では、超高齢社会到来がせまる中、年齢に関係なく元気で働く意欲のある高齢者に就業の場を提供し、地域経済や社会活動の活性化に寄与するシルバー人材センター事業の果たす役割は一層重要になっています。

一方で、釧路市を支えてきた基幹企業の撤退、急激に進行する人口減少問題、感染法上の5類移行後も続く新型コロナウイルス感染症の影響などによって、受注先の減少・規模の縮小に歯止めがかからない現状であります。また定年延長や継続雇用制度による高齢者の労働環境が大きく変化したことにより、入会する会員数の伸び悩みが依然として続いています。

このため、「会員の拡大」と「就業機会の確保」を引き続き重点課題とし、シルバー人材センター事業のPR活動をより一層強化し、新規会員入会促進と就業機会確保及び提供に取り組んでまいります。

創立当初からの理念である「自主・自立、共働・共助」の下、高齢者が益々活躍できる場を提供し「生涯現役」を実現することによって、活力ある地域社会づくりに貢献できるよう、会員と役職員が一丸となって事業推進に努めてまいります。

I 基本方針

関係法令及び定款の規定を踏まえ、下記の方針のもと令和6年度事業に取り組んでまいります。

1. 安全・適正就業の推進
2. 会員の拡大
3. 就業機会の確保
4. 会員組織体制の整備実施
5. 普及啓発・地域支援サービス事業の推進
6. 事業運営等に関するデジタル化への調査研究
7. 一般労働者派遣事業の推進

II 実施計画

1. 安全・適正就業の推進

安全就業は、シルバー人材センター事業で最重要な事案です。会員一人ひとりが安全就業第一を徹底し、「安全は無理せず 焦らず 油断せず」の全国統一スローガンに基づいて、傷害並びに損害事故撲滅を目標に組織を挙げて取り組んでまいります。また、適正就業については「適正就業ガイドライン」に則り、法令順守による就業の適正化を推進してまいります。

- ① 安全就業研修会の実施
- ② 安全就業推進委員会による巡回指導
- ③ 作業前安全確認チェックの励行
- ④ 健康診断受診の推奨

- ⑤ 適正な受注管理について、会員及び発注者への啓発に努め法令順守の徹底を図り、ローテーション就業の推進、あわせて未就業会員の希望職種変更等による就業機会提供への掘り起こしの実施

2. 会員の拡大

会員数減少に歯止めをかけるために、PR活動を強化し会員募集の呼びかけを行い、会員拡大に努めます。

- ① 会員・役職員による新規会員一人獲得ロコミ運動の継続
- ② ハローワークに開設された「生涯現役支援窓口」や釧路市、民間の就労支援団体とも協力・連携し、求職中の高齢者へのセンター事業紹介支援の推進
- ③ 入会相談の随時受付などによる入会手続きの迅速化の継続

3. 就業機会の確保

釧路市並びにハローワーク釧路や、民間の就労支援団体との連携強化による情報収集や、会員・役職員が一体となって、新たな就業先の開拓に取り組み、高齢者に適した就業機会の確保に努めます。

- ① 釧路市に対して、シルバー人材センター事業の理念に基づき、会員拡大と高齢者に適した就業機会の拡大への協力と事業支援の継続を要請
- ② 会員も「就業機会開拓員」としての役割を担い、新規発注先開拓に協力
- ③ 人手不足分野を調査・分析し、事業所等に仕事として就業に結び付ける働きかけの取り組み
- ④ 女性会員の就業機会拡大を図るため、福祉・家事援助サービスや子育て支援など、女性活躍を国や市などが推奨するような事業についての研究

4. 会員組織体制の整備実施

「自主・自立、共働・共助」の基本理念を念頭に、会員が会員による自主的運営体制の充実と、効果的活動に寄与する地域ブロックまた地域班体制の整備実施を進めます。

- ① 地域班、各ブロックの果たす役割の整備
- ② 女性会員増強と活躍の場や交流の場の確保と提供
- ③ 職群班活動におけるグループ就業の推進

5. 普及啓発・地域支援サービス事業の推進

就業機会、会員拡大を図るために、シルバー事業のPRを継続的に実施して、シルバー事業への理解と協力を得られるように、地域に密着した就業先の開拓に努めます。

- ① ホームページを活用した情報発信
- ② マスメディアへの事業活動の情報提供や市広報誌への会員募集掲載
- ③ ハローワークや釧路市、市内就労支援団体へのリーフレット等の配布

6. 事業運営等に関するデジタル化への調査研究

センター事業の取り巻く環境変化に的確に対応するため、様々な情報分析やその調査研究に取り組みます。

- ① 発注者の多様なニーズに対応するための講習会内容の調査研究
- ② 技能・技術を要する作業に従事する会員育成に向けた講習会等の企画及び会員間の技術伝承による後継者育成の研究
- ③ 事務の適正・効率化の推進研究及び事務局職員の専門知識向上のための研修会等への参加推進
- ④ シルバー人材センター事業のデジタル化による会員の関わりと業務運営基盤強化の研究

7. 一般労働者派遣事業の推進

適正就業ガイドラインにより請負・委任の契約になじまない発注者の指揮命令や社員との混在就業が可能となる、一般労働者派遣事業を高齢者等の雇用安定等に関する法律に基づき、事業主体である北海道シルバー人材センター連合会と連携し、実施事務所として会員の就業機会確保に向けた取り組みをいたします。